

**場所**①③福祉センター、②小規模多機能型居宅介護海田じらく房、介護老人保健施設さくら  
**対象**介護技術の基本を学んでみたい人、介護の職場に就業を希望している人など  
**定員**30人  
**参加費**無料(ただし資料代として1500円必要)  
**申し込み**11月1日(金)までに広島県社会福祉協議会福祉人材課へ(専用申込書による申込が必要)  
 ※実技を行いますので動きやすい服装で参加してください。

**地域包括支援センター**  
 ☎8211-13210  
 ☎8241-0291

**家族介護教室開催のお知らせ**  
 介護についての様々な技術を学ぶ教室を開催します。高齢者の介護をしている人はもちろん、介護や健康について関心のある人ならだれでも参加できます。  
**日時**10月9日(水)13時30分～15時30分  
**テーマ**介護技術実践講習(力を使わない楽々介護を学ぼう)  
**講師**望月マリ子さん(安芸地区医師会作業療法士)  
**場所**福祉センター1階ポランテシア室  
**対象**町内在住の高齢者を介護している人、介護に関心のある人  
**定員**15人

**法定検査機関**  
 浄化槽の種類により法定検査機関が異なります。

浄化槽の種類	検査機関名	検査業務連絡先
10人槽以下	公益社団法人 広島県浄化槽協会	〒730-0025 広島市中区東平塚町3番28号 ☎082-546-2168
11人槽以上	公益社団法人 広島県環境保全センター	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西4丁目2番28号 ☎082-849-6411

**食品ロス削減法が制定されました!**  
**環境センター**  
 ☎823-146001  
 ☎823-146001

「食品ロスの削減の推進に関する法律」が今年5月に制定されました。  
 この法律は食品ロスの削減について、国や県市町の責務などを明らかにし、基本方針の策定や施策の基本となる事項を定めるなど、食品ロスの削減を総合的に推進していくためのものです。この法律の中で10月が強化月間として定められました。  
 食品ロスについては、海田町ホームページを確認してください。

**申し込み**電話もしくは地域包括支援センターの窓口へ(参加費無料)  
**広島県いきなり駐車場利用証交付制度**  
**社会福祉課**  
 ☎823-92007  
 ☎823-96227

障がいのある人や、難病の人、高齢者、けが・妊娠中の人、公共施設やショッピングセンターなどに設けられた専用の駐車スペースを安心して利用できるように、車の乗降や歩行が困難であることを提示するための「利用証」を交付する制度です。  
**対象者**身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人など  
 ※障がいの程度により、対象とならない場合や有効期限付になる場合があります。  
**申し込み**次の証明書類を持って、社会福祉課(役場1階)まで  
**証明書類**身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の意見書など



**第4回海田町自主防災リーダー育成講座を開催します**  
**防災課**  
 ☎823-92008  
 ☎823-179207



地域の積極的な防災活動の指導・推進を行うことができる人材を育成するため、自主防災リーダー育成講座を行います。  
 今回はグループに分かれて避難所運営をテーマとした避難所運営ゲーム(HUG)を行います。これは避難所を運営するとき、運営や対応の仕方を話し合い、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。  
**日時**11月9日(土)10時～12時  
**場所**ひまわりプラザ4階ひまわりホール  
**内容**「避難所運営ゲーム(HUG)」(参加費無料)  
**申し込み**  
 名前・生年月日・住所・電話番号を電話、FAXまたはEメール(bousai@town.kaita.lg.jp)で防災課へ

**令和元年10月1日年金生活者支援給付金制度がはじまります**  
**給付金専用ダイヤル**  
 ☎057-005-4092  
 (ナビダイヤル)  
 http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/10/16184.html

**お知らせ**  
**ハロウィンジャンボ宝くじ発売**  
**(公財)広島県市町村振興協会**  
 ☎223-6545

ハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせ5億円(1等3億円、前後賞各1億円)。ハロウィンジャンボミニ3千万円(1等2千万円、前後賞各5百万円)と同時発売。  
 この宝くじの収益金は、市町の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策などの福祉向上に使われます。お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。  
**期間**9月24日(火)～10月18日(金)  
**価格**1枚3000円  
**抽選日**10月30日(水)  
**保育に関する相談は「保育コンシェルジュ」へ**  
**こども課**  
 ☎823-92207  
 ☎823-96227

「保育所選びに悩んでいる。」「保育サービスについて知りたい。」「保育士として働きたい。」「こども課にいる保育コンシェルジュは、保護者のニーズに合った保育や保育士の求人についてサービスを案内しますので、どうぞ気軽に相談してください。」

**年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。**  
**対象となる人**  
 老齢基礎年金を受給している人  
 以下の要件をすべて満たしている必要がある。  
 ・65歳以上である  
 ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている  
 ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である  
**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人**  
 以下の要件を満たしている必要がある。  
 ・前年の所得額が約462万円以下である  
**請求手続き**  
 ①平成31年4月1日以前から年金を受給している人  
 対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内を9月上旬からお届けしています。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。  
 請求手続きはお早め!

**水道料金などにかかる消費税の引き上げ**  
**上下水道課**  
 ☎823-92114  
 ☎823-98339

消費税および地方消費税の税率が改正され、10月1日から施行されることに伴い、水道料金など(水道料金・水道メーター使用料・下水道使用料)の算定にかかる税率が8%から10%に引き上げられます。ご理解とご協力をお願いします。  
**新税率の適用時期**  
 10月1日以前から継続して利用している人  
 10月および11月検針分については、旧税率(8%)、12月検針分から、新税率(10%)を適用。  
 10月1日以降に使用を開始する人  
 新税率(10%)を適用。  
 10月1日以前から継続して利用し、10月の検針日以降に利用を停止する人  
 10月検針分までは、旧税率(8%)、10月検針分から停止日までは新税率(10%)を適用。  
**行政相談所の開設について**  
**総務課**  
 ☎823-92002  
 ☎823-92003

国の仕事に関する意見や要望などについて、行政相談委員が相談を受けます。相談は無料で、

秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。  
**日時**10月10日(木)10時～12時  
**場所**福祉センター1階会議室  
**「法の日」週間**  
**司法書士無料法律相談会**  
**社会福祉協議会**  
 ☎820-0294  
 ☎820-0293

**浄化槽を適切に管理しましょう**  
**町民生活課**  
 ☎823-9219  
 ☎823-17927



浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査の3つすべてがきちんと行われていなければなりません。保守点検と清掃だけでは不十分で、毎年1回法定検査で浄化槽が正常に機能しているかを検査する必要があります。  
 美しい水環境を守っていくため、きちんと法定検査を受けましょう。

**財政課 ☎823-9201 ☎823-9203**

平成30年10月1日から、「(仮称)織田幹雄記念館」の整備に向けたガバメントクラウドファンディングを開始し、多くの方からご支援をいただいております。今後とも、皆さんのあたたかいご支援のほど、よろしく申し上げます。

**寄附総額 3,860,000円** **寄附件数 36件** ※7月25日時点

**【公表をご希望されなかった方】**  
 個人 19人

**■銘板への刻印について**  
 5万円以上の寄附金をいただいた方の銘板を作成し、(仮称)織田幹雄記念館へ飾る予定です。  
 ※寄附金は令和元年12月31日までに申し込み申請があった人を対象とします。  
 「(仮称)織田幹雄記念館」の整備に向けたガバメントクラウドファンディングの詳細は、町ホームページ「トップページ>くらしの情報>税金>ふるさと納税」または下記URL : https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/4/111018.htmlより確認してください。  
 ※ガバメントクラウドファンディングとは事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組み。ふるさと納税に係る税金の控除(個人の方のみ)を受けられます。

**【公表をご了承いただいた方(敬称略)】**

法人・団体名	住所	寄附額
浅沼・テクシード建設工事共同企業体	広島県広島市	50,000円
海田町スポーツ推進委員協議会	海田町	50,000円

住所	氏名	寄附額
東京都港区	織田 陽平	250,000円
ジョージア州	Junko Gussman	250,000円
広島県広島市	織田 泰爾	100,000円
広島県広島市	織田 泰正	100,000円
海田町	下垣内 晃	50,000円
広島県安芸郡	中原 幸治	10,000円

※平成31年4月11日～令和元年7月25日受け付け分